

【特別支援学級（幼稚園）を希望する場合の手続き】

（R8.4月現在）

※枠内の色の濃い箇所は、保護者が行うところです。

☆見学を済ませる

① 就学相談申込み

② 就学相談

③ 審議申込み

④ 調査

お子さんの面談又は心理検査

園での行動観察

⑤ 審議

※審議：医師、学識経験者、特別支援教育の関係者で組織される教育支援委員会において、お子さんの適切な就学について聴取、検討すること

⑥ 審議結果通知

※ご自宅に郵送します

⑦ 入級・入園手続き

※審議結果が手元に届きましたら幼保施設管理課に電話をしてください。

幼保施設管理課：047-711-1798

・希望する園名を伝え、その後の手続きについてお聞きください。